

CASBEE 評価認証申請要領

(不動産評価)



一般財団法人**日本建築センター**

The Building Center of Japan

住宅・環境審査部

§ 1. 申請上の注意点

1. 対象建築物・評価ツール

以下の(1)と(2)の条件を全て満たした建築物とします。

(1) CASBEE 不動産の評価対象用途であること

※常に最新の評価ツールで、評価対象用途をご確認ください

※詳しくは住宅・環境審査部まで、お問合わせください

(2) 竣工後 1 年以上経過した建築物

2. 申請者

申請者は、原則として申請対象建築物の所有者とします。ただし、申請対象建築物の所有に対して十分責任を負う立場にある者の場合はこの限りではありません。

3. 委任状について

申請者と、申請図書の作成を行う者や申請の窓口を担当する者が異なる場合は、その担当者が申請者より委任を受けた者であることを表す書類「委任状」をご提出下さい。

4. 提出資料の作成者

CASBEE評価認証業務は、申請された建築物がCASBEE評価マニュアルにより適正に評価されたものであるかについて、第三者の立場で審査するものです。従って、申請に先立ちCASBEE不動産評価員が評価ツールを用いた自己評価を行い、その評価理由、根拠資料等、書類一式をご提出いただきます。

また、申請に必要となる添付図書についても、評価を行った CASBEE 不動産評価員が作成してください。

5. 担当者連絡先について

4. の作成者と連絡先の窓口となる方は同一であることが望ましいですが、異なる場合は、窓口となる方はCASBEE の評価方法について十分な知識を有し、かつ申請内容を把握している方(申請内容について、当方からの質問に答えられる方＝実務ご担当者様)としてください。

なお、3.で委任を受けた方のご所属、ご氏名は必ず記入してください(実務ご担当者等と併記となってもかまいません)。

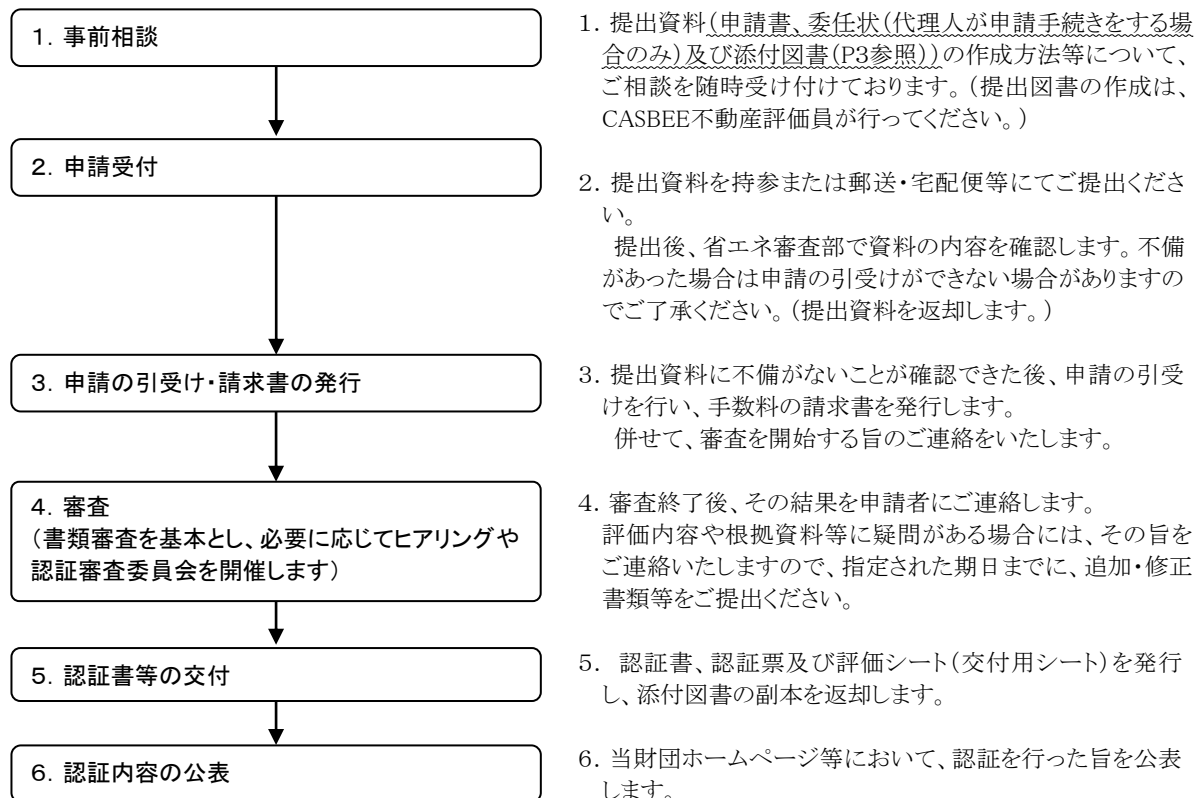
6. 使用する CASBEE ツールについて

CASBEE不動産です。評価ソフトが最新バージョンであることを必ず確認してください。

最新の情報は、の一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター(IBECS)CASBEEウェブサイト「CASBEE不動産」のページにてご確認ください。

§ 2. 評価認証の流れ

認証までの流れは以下のとおりです。



※審査期間の目安について

標準的な審査スケジュールは、下表に示すように審査開始後約1か月で審査終了となります。ただし、追加指摘等がある場合や、申請者による回答に期間を要する場合は、これを超えることがあります。

なお、当財団の定める認証業務期日は、申請の引受け日から6か月以内となります。この業務期日の延期を希望される場合は、「審査期間延長申出書」の提出が必要です。

表 標準的な審査スケジュール

項目	所要期間	備考
①申請受付～提出図書の確認	約1週間	提出図書に不備がある場合は、申請の引受けができません
②審査開始～結果の通知	約1週間	
③申請者による回答期間	約1週間	審査結果に異議が無ければこの時点で審査終了となります
④認証書等の交付	約1週間	

約
1
ヶ
月

※上記以降の審査については、申請者の再審査の申し出により行います。

※審査終了後、認証書等の交付までに1週間程度の期間を頂きます。

§ 3. 提出資料について

1. 提出資料について

以下◆の書類は押印原本が必要です。直接持参又は郵送等によりご提出下さい

必要書類	部数
◆ CASBEE 不動産評価認証申請書兼掲載承諾書	1部
◆ 委任状	1部
添付図書	正本 1 部及び副本 1 部 又はデータ提出 (以下による)

2. 添付図書の構成・作成について

以下1～5の資料は、下表指定のデータ形式とし、CD-R に焼き込み、直接持参又は郵送等によりご提出下さい(上記◆の書類に同封してご提出でもかまいません)。

なお、オンラインストレージサービス等を利用した、いわゆる電子的手法によるご提出としてもかまいません。

添付図書	データ形式
1. CASBEE 不動産評価認証申請書兼掲載承諾書	PDF
2. CASBEE 不動産 評価ソフト ・原則として、常に最新版の評価ソフトを使用してください ・申請物件の評価結果、根拠等、及び表示値が入力されたもの	Excel
3. 評価根拠を示す記入用紙 ・IBEC-CASBEE サイトよりダウンロードした記入用紙に、申請物件の情報が記入されたもの	Word
4. 水使用量算定 ・IBEC-CASBEE サイトよりダウンロードした「水使用量の算定ソフト」に、申請物件の情報を記入したもの	Excel
5. 添付資料 ・次項表に示す資料を全て PDF データにしたもの。 ・PDF ファイルへ変換の際、図表、文字が不鮮明なものは審査に支障がありますので、留意下さい	PDF (又は A4 用紙へ出力し、2穴アケファイル綴じとしたもの)

表 1 添付資料の構成とボリューム※

※この表の内容については、適宜変更されることがあります。

添付資料
(1) 平面図、断面図、立面図(代表的なもののみ)
(2) 省エネ体制図・節水体制図
(3) 省エネルギー計画書(写し) (PAL/CEC の計算結果が表示されているもの。計算過程の詳細を表した計算書は不要)
(4) 電力量・ガス・オイル・上水使用実績(1年間の月別データ及び年間合計) 実績数値については、公的機関発行の請求書(写し)や、BEMS などから出力された月報などを併せて提出してください。
(5) 自然エネルギーの設置容量等がわかる資料
(6) 衛生器具の吐水量資料
(7) 耐震性、耐震改修等の説明資料 (建築基準法レベルに対する割増率を設定する場合)
(8) 免震・制振の説明資料 (免震・制振機能の評価を行う場合)
(9) リサイクル材使用の根拠資料(躯体材料)
(10) リサイクル材使用の根拠資料(非構造材料)
(11) 長期保全計画の概要資料
(12) 自然災害リスクと対策
(13) 室内環境測定の概評あるいは質問票による評価 (2ヶ月毎の年間評価結果)
(14) 昼光利用開口部のわかる平面図、断面図
(15) 自然換気開口部のわかる平面図、断面図
(16)～(19)については、加点した評価ポイントの内容が確認できる資料を提出
(16) 設備自給率向上の獲得ポイントの説明資料
(17) 維持管理の獲得ポイントの説明資料
(18) 生物多様性の獲得ポイントの説明資料
(19) 土壌環境品質の獲得ポイントの説明資料

§ 4. 手数料、お問い合わせ先

1. 手数料

申請の引受け後に、下表に示す手数料の請求書を発行させていただきます。

お支払いは、支払期日（請求書発行日から14日）までに所定の口座にお振り込み願います。（振込手数料はお客様負担となります。）

申請建築物の 延べ面積	用途	手数料
10,000㎡未満	単一用途	110,000円
	複合用途	上記の金額に1用途増える毎に55,000円を加算した額
10,000㎡以上 50,000㎡未満	単一用途	165,000円
	複合用途	上記の金額に1用途増える毎に82,500円を加算した額
50,000㎡以上	単一用途	220,000円
	複合用途	上記の金額に1用途増える毎に110,000円を加算した額

※現地調査等に伴う出張等が生じた場合は、別途請求させていただきます。

※汚損、紛失等により、やむをえず評価認証書の再交付が必要な場合の手数料は、11,000円となります。

ご希望の場合は「CASBEE 評価認証書再交付申請書」を提出してください。

※「評価認証できない旨の通知書」の交付又は「評価認証申請の取下届」を提出された場合でも、評価認証手数料はご負担いただきます。

2. お問い合わせ先

一般財団法人日本建築センター 住宅・環境審査部

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町1-9

TEL: 03-5283-0480 FAX: 03-5281-2831

※申請に必要な書類や、その他必要な様式類は、以下のURLよりダウンロードできます。

<https://www.bcj.or.jp/assessment/casbee/>

申請の際は、以下の規程類も併せてご確認ください。

- ・CASBEE 評価認証業務規程
- ・CASBEE 評価認証業務約款
- ・CASBEE 評価認証業務手数料規程